

## 自己点検評価・外部評価を実施して

滋賀県立大学理事長・学長 大田 啓一

平成7年度に開学した滋賀県立大学は、平成16年度の国立大学の法人化に連れて、公立大学も地方独立行政法人法に基づき順次法人化される動きのなかで、平成18年度に公立大学法人として新たなスタートを切った。

大学の自己点検・評価については、平成11年度の大学設置基準の改正により、その実施と結果の公表が義務化された。また平成16年度からは認証評価機関による認証評価制度が導入され、本学では、これを中期目標・計画期間に合わせて6年に1度受審することとし、平成22年度に初めて（独）大学評価・学位授与機構の認証評価を受けた。この認証評価の受審サイクルを念頭において、各学部および全学の自己点検・評価を3年に1度（平成20年度、平成23年度、平成26年度）実施してきた。

今回の自己点検・評価については、各学部の自己点検・評価を平成26年9月までに行い、全学の自己点検・評価を平成26年12月までに終えた。評価の基準は（独）大学評価・学位授与機構の基準（基準1～10）に従い、選択評価についても同機構の分類A～Cに従った。こうしてできた自己評価書をもとに平成27年1月に外部評価を受けた。

外部評価の労をとっていただいた評価委員の皆様には、全学の自己評価を主としながらも、各学部の自己点検・評価についても併せて厳正な評価をお願いし、時代の流れに即応した様々な視点から貴重なご指摘やご意見をいただくことができた。外部評価の結果は、それについての大学の対応方針ならびに自己評価書ともども、本学のホームページにおいて公表することとしている。

本学としては、今回行った自己点検・評価ならびに外部評価の結果をもとに現状をあらためて厳しく見つめ直し、適切な改善策を講じていく予定である。またその結果は平成28年度に受審する認証評価に反映させるとともに、本学の将来像である「USP2020 ビジョン」の実現に向けて活かしたいと考えている。

地方の再生・活性化に果たす大学の役割が大きく期待されている今日、地域貢献型大学である本学は、率先してその役割を果たすとともに、その先進的なモデルとなるような取り組みを進めていかなければならないと考えている。またグローバル化の進展にともなって地域社会も世界とのつながりを密にしつつある現状では、地域貢献型大学は教育研究の内容とレベルにおいて国際通用性を備える努力もしなければならない。

今回の外部評価においてはそれらの取り組みに対する助言もいただけたことは誠に幸いであった。

最後になりましたが、外部評価の実施にあたり、ご多忙な中ご協力をいただいた皆様方に改めて御礼申し上げます。